

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【公表番号】特表2014-527438(P2014-527438A)

【公表日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2014-525393(P2014-525393)

【国際特許分類】

A 47B 55/00 (2006.01)

E 05 F 1/16 (2006.01)

【F I】

A 47B 55/00

E 05 F 1/16 B

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月7日(2015.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

図1に示すように、引き戸の中間位置から右方への移動時に、左側の側部スライド40はYの負の方向に下向きに押される制御スライダ400によってハウジング10上の右内側停止位置に固定され、中間スライド30から分離される。制御スライダ400の制御トラック15の曲げ領域への変位は、連結スロット35の斜めに延びた上部37bに支持される。他方の右側の側部スライド50は、右側の制御スライダ500によって中間スライド30に連結され、図2に示すように、該制御スライダ500は連結スロット36内を正のY方向に押し上げられ、同様に右に動く。制御スライダ500の連結スロット36内の挿入は、該連結スロット36の斜めに延びる底部38aに支持される。開位置として知られる右側停止位置にて、各ガイドピンが案内路12の曲げ領域内に挿入されるとき、キャリア20の口は右側の側部爪23の移動によって開かれる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図3A及び図3Bに示すように、右側の側部スライド50は、図1A及び図1Bに示す駆動体4の中間位置から左への移動時に、鏡転する方法で、左側の停止位置に固定され、中間スライド30から離される。然るに、中間スライド30に連結された左側の側部スライド40は、曲がった案内路12によって案内される左側の側部爪22がキャリア20の開口を開き、同時にキャリア20と中間スライド30と左側の側部スライド40が示された左端位置に固定されるまで、上向きに押される制御スライダ400によって左に動かされる。制御スライダ500が制御トラック16の曲げ領域に変位することは、連結スロット36の斜めに延びる底部38bによって支持される。制御スライダ400の連結スロット35への挿入は、連結スロット35の斜めに延びる底部37aによって支持される。